2024(令和6)年度

神戸大学大学院法学研究科 (博士課程後期課程)

# 学 生 募 集 要 項

研究者養成プログラム 高度社会人養成プログラム

神戸大学大学院法学研究科

# <神戸大学大学院法学研究科入学者受入方針>

# 〇各プログラムの教育目的

研究者養成プログラム:前期課程又は専門職学位課程修了後に、各専攻領域において対象を更に深化させる研究及び総合的な法学や政治学の知識、問題解決能力を学生に伝える教育を行い得る能力の養成です。

高度社会人養成プログラム:前期課程又は専門職学位課程において行った研究や学習を踏まえて,高度化・多様化する社会における法学や政治学上の諸問題を主体的に解決し得る能力の育成です。

# 〇本研究科が求める学生像

研究者養成プログラム

・研究機関において、法学・政治学に関する次世代の研究者・教育者となるに相応しい優れた能力と知識 等を有する学生を求めます。

[求める要素:知識・技能,思考力・判断力・表現力,関心・意欲,主体性・協働性]

#### 高度社会人養成プログラム

・一般社会における先端・国際的な実務に専門的に携わるために高度な能力を有する職業人となるに相応しい、社会経験、能力と意欲を有する学生を求めます。

[求める要素:知識・技能、思考力・判断力・表現力、関心・意欲、主体性・協働性]

# 目 次

1	募集人員	•••••	1
2	出願資格		1
3	入学者選考方法		2
4	学力試験		2
5	出願期間		3
6	出願方法		3
7	試験期日及び時間		5
8	試験場		5
9	合格者発表		5
10	特別な措置を必要とする者のは	出願	5
11	注意事項		5
12	入学料,授業料		5
13	入試情報の開示		6
14	その他		6
添付	資料		
<u>(1</u>		筆答試験外国語科目一覧・・・・・・・・・・・・・	7

## 1 募集人員

専 攻	プログラム	志望する専攻分野	募集人員
法学政治学 専攻		憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・租 税法・経済法・知的財産法・労働法・社会保障法・国際法・国際 経済法・法社会学・政治学・政治過程論・行政学・政治外交史・ 西洋政治史・国際関係論	

- ・募集人員には、一般入試入学者、社会人特別入試入学者、法科大学院修了者特別入試入学者及び進学者を 含みます。
- ・研究者養成プログラム外国人特別入試の募集人員は若干名とします。

#### 【留意事項】入学後の指導教員について

- ○研究者養成プログラム:出願時に選択した専攻分野の担当教員から入学者の希望を勘案して指導教員が 1人決定されます。
- ○高度社会人養成プログラム:各教員の専攻分野などを考慮し入学者の希望を勘案して指導教員が1人決 定されます。

# 2 出願資格

入試方式 (プログラム)	出願資格の要件
一般入試 (研究者養成プログラム・高度社会人養成 プログラム)	以下に掲げる各号のいずれかに該当する者
社会人特別入試 (高度社会人養成プログラム)	以下に掲げる各号のいずれかに該当する者で,入学時に4年 以上の社会経験を持つ者(ただし,休職して大学院博士課程 又は修士課程に在籍した期間は,2年を限度として上記期間 に算入します)
外国人特別入試 (研究者養成プログラム)	以下に掲げる各号のいずれかに該当する外国人学生

- (1) 修士の学位又は専門職学位(学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2に規定する専門職学位をいう。)を有する者及び2024年3月までに学位を取得する見込みの者
- (2) 外国の大学において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施にともなう特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校, (4) の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準 (昭和49年文部省令第28号) 第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、 修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び2024年3月までに授与される見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者※

- (8) 本研究科において、個別の審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2024年3月31日までに24歳に達しているもの\*
- ※ 1.大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの
  - 2. 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を 我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等に おいて、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同 等以上の学力があると認めたもの
- \* 上記(8)により出願しようとする者は、願書等の提出前に出願資格について確認する必要があるため、出願の前に 個別の出願資格審査を行いますので、2023年11月22日(水)までに必着するように次の書類を本研究科教務グ ループに送付してください。
  - ア 出願資格事前審査願・志望理由書・出願資格審査を申請する根拠(本研究科所定用紙)
  - イ 最終学校の卒業(修了)証明書(在学証明書)及び最終学校の成績証明書
  - ウ 以上のほか次の書類を提出してください。
    - ・専門技能の資格等がある場合は、その資格を証明する書類の写し
    - ・職歴がある場合は、その職務期間及び職務内容を証明する書類
    - ・研究歴がある場合は、その研究機関及び研究内容を証明する書類
    - ・研究業績(著書,論文,作品等)がある場合は、その業績の写し(業績は3点まで)
  - エ 返信用封筒 (長形 3 号  $(12 \times 23.5 \text{ cm})$  の封筒に送付先を明記し、344 円切手を貼ってください。) [日本国外居住者については、EMS (国際スピード郵便) による返信となりますので、法学研究科 教務グループまでお問い合わせください。]
  - なお、アの本研究科所定用紙は本研究科Web サイトからダウンロードできます。

(Webサイトアドレス: http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/admissions/index.html)

# 3 入学者選考方法

入学者の選考は、学力試験の結果及び入学前の研究の成果等を総合して行います。

## 4 学力試験

◎ 一般入試(研究者養成プログラム・高度社会人養成プログラム)

## (1) 筆答試験

プログラム	試験科目	備考
研究者養成プログラム	外国語 1科目	外国語科目については別表を参照
高度社会人養成プログ ラム	外国語 1科目	英語・ドイツ語・フランス語のう ちから選択

※各科目ごとに辞書1冊(英和・独和・仏和辞書のいずれか。ただし、専門用語に関する解説がある もの、書き込みがあるもの及び機器類を除きます。)の持ち込みを認めます。

#### (2) 口頭試験

修士論文(又はこれに相当する論文)を中心に行います。

◎ 社会人特別入試(高度社会人養成プログラム)

口頭試験

修士論文(又はこれに相当する論文)を中心に行います。

- ◎ 外国人特別入試(研究者養成プログラム)
  - (1) 筆 答 試 験(該当者のみ)

外国語 英語特別試験

※志望する専攻分野が「国際法」または「国際関係論」で、入学後英語による指導を希望し、かつ英語以外の言語で修士論文を執筆した者については、筆答試験外国語科目「英語特別試験」を実施します。これ以外の者には筆答試験を課しません。この科目の出題及び解答はすべて英語で行うものとします。

### (2) 口頭試験

修士論文(又はこれに相当する論文)を中心に行います。

# 5 出願期間

2023年12月11日(月)  $\sim$ 2024年1月4日(木) (最終日17時必着)※消印有効ではありません。

出願書類の受付は郵送(書留速達郵便)のみとします。

# 6 出願方法

下記の書類を本研究科教務グループあて「書留速達郵便」で郵送してください。なお、封筒に「法学研究科博士課程後期課程入学願書在中」と朱書きしてください。

(1)	入学願書·履歴書	本研究科所定用紙
(2)	修了(見込)証明書	在籍又は出身大学大学院の修士課程のもの
(2)	修 ] (兄込)証明音	※中国の大学に関する証明書の場合は4頁参照
(3)	成績証明書	出身大学の学部のもの及び在籍又は出身大学大学院修士課程のもの
	修士論文(又はこれ	
(4)	に相当する論文)の	4部
	写し*	
	修士論文(又はこれ	
(5)	に相当する論文) の	日本語(4,000字程度)又は英語(1,000語程度) 4部
	要旨*	
(6)	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
(7)	写真	出願前3か月以内に撮影したものを入学願書,受験票及び写真票の所
(7)	<b></b>	定の欄に貼ってください。(上半身,脱帽,正面,縦4cm・横3cm)
(8)	受験票返送用封筒	本研究科所定の封筒に住所、氏名、郵便番号を明記し、344円切手
(0)	文	を貼ってください。
(9)	あて名ラベル	本研究科所定の用紙に住所、氏名、郵便番号を明記したもの
		30,000円
		別紙「検定料の納付について」をよく読み、最寄りの郵便局で、本研究
		科所定の郵便局・ゆうちょ銀行専用払込用紙により検定料30,00
		0円を納付し(手数料は出願者負担),振替払込受付証明書を入学願
		書の所定の欄に貼ってください。
		※外国人志願者のうち、出願時に日本政府(文部科学省)奨学金留学
(10)	   検	生である者は、必ず本研究科教務係に問い合わせてください。
(10)	検 定 料	※本学大学院(法学研究科以外を含む)各研究科の修士課程又は博士
		課程前期課程を2024年3月修了見込みの者は、検定料を納付す
		る必要はありません。
		※既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。
		※本学では、激甚災害により被災した入学志願者への検定料免除の特
		別措置を講じます。特別措置を希望する志願者は、学務部入試課

\*(4)修士論文(又はこれに相当する論文)及び(5)その要旨については、2024年1月31日(水)

を期限(必着)として,追って提出できます。

- \*(4)修士論文(又はこれに相当する論文)について,英語以外の外国語で論文を執筆している場合は, 日本語訳を併せて提出してください。ただし、外国人特別入試の筆答試験・外国語で「英語特別」を選択 した者で、英語以外の言語で論文を執筆している場合は、英語訳を提出することができます。
- ◎ 外国人特別入試(研究者養成プログラム)では(1)~(10)の書類に加え次の書類も提出してくださ V1

(11)	出身大学大学院指導 教員の推薦状 (厳封) <sup>#</sup>	※推薦状の提出は任意ですが、提出することを推奨します。
(12)	パスポートのコピー 又は住民票	※住民票は現在居住する市区町村で発行されたもの(在留資格・期限等が確認できること)。
(13)	修学に差し支えない 程度に日本語を習得 していることを示 す,次のいずれかの 通知書	<ul><li>○独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学試験の日本語科目の成績通知書</li><li>○公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が主催する日本語能力試験の合否結果通知書※ただし、日本の大学を卒業(見込み)した者を除きます。</li><li>※上記書類を準備できない場合は、事前に相談してください。</li></ul>
(14)	国費外国人留学生 証明書	※該当者のみ

- 注)各種証明書が英語以外の外国語で作成されている場合は、日本語訳を添付してください。
- 注)#印の附されたものについては日本語または英語で作成してください。

# 中国の大学卒業者及び卒業見込者

出願書類(2)については、以下のとおり提出すること。

「卒業(修了)者〕

・卒業(修了)証明書の原本に加え、CHSIのWEBサイトから英文の学士(修士)学位証明書の電子認証メール (Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate) が神戸大学大学院法学研究科に直接送信 されるよう申請してください。

[電子認証メール送信先: law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]

出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。

#### 「卒業(修了)見込者〕

・出願時に卒業(修了)見込証明書の原本を提出し、卒業(修了)及び学士(修士)学位取得後、すみやかに CHSI 認証の英文の学士(修士)学位証明書の電子認証メールが神戸大学大学院法学研究科に直接送信されるよう申請

[電子認証メール送信先:law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]

出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。

入学時までに認証書が届かなければ、合格を取り消す場合があります。

また,卒業(修了)証明書の原本を入学手続きまでに提出してください。

#### <CHSI の認証についての注意>

■過去に CDGDC の「認証報告 (CREDENTIAL REPORT)」を受けている場合、CHSI から神戸大学大学院法 学研究科に直接送信した「認証報告」も CHSI の電子認証メールと同様に受け付けます。

[電子認証メール送信先:law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp]

出願者本人が受信した電子認証メールの転送は認めません。 ■認証申請申し込みから発送まで約1ヶ月かかります。長期休暇期間にはさらに期間を要する恐れがあるので余裕をもって申請してください。

# 7 試験期日及び時間

◎ 一般入試 (研究者養成プログラム・ 高度社会人養成プログラム)

2024年2月9日(金)	筆答試験(各 150 点)	9:30 ~ 11:00
2024年2月10日(土)	口頭試験	9:30 ~

## ◎ 社会人特別入試(高度社会人養成プログラム)

2024年2月10日(土)	口頭試験	9:30 ~
---------------	------	--------

#### ◎ 外国人特別入試(研究者養成プログラム)

2024年2月9日(金)	筆答試験 (150 点)	9:30 ~ 11:00
2024年2月10日(土)	口頭試験	9:30 ~

<sup>※</sup>筆答試験は「英語特別」のみ実施します。

## 8 試験場

神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学六甲台キャンパス(詳細は受験票送付時に案内します。) (阪神御影駅, JR六甲道駅又は阪急六甲駅下車後,神戸市バス36系統「鶴甲団地」行き乗車,六甲台下車。)

# 9 合格者発表

2024年3月6日(水)14:00

本研究科ウェブサイト (http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/) に掲載します。 合格者に対しては郵便で通知します。電話による照会には応じません。

# 10 特別な措置を必要とする者の出願

身体に障害を有する入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、原則として2023 年12月8日(金)までに本研究科教務グループに申し出てください。

## 11 注意事項

- (1) 研究者養成プログラムと高度社会人養成プログラムの双方同時に出願することはできません。
- (2) 不備のある出願書類は受理できません。
- (3) 一度受理した出願書類の記載事項の変更は認めません。
- (4) 一度受理した出願書類(証明書を含む)は、いかなる理由があっても返却しません。
- (5) 出願書類等に事実と異なる記載をした者は、入学手続完了後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

# 12 入学料,授業料

(1) 入学料 282,000円 [2023年度実績]

(2) 授業料 前期分 267,900円 (年額535,800円)[2023年度実績]

(在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。)

\*本学大学院(法学研究科以外を含む)各研究科の修士課程又は博士課程前期課程を2024年3月修了 見込みの者は、入学料を納付する必要はありません。

# 13 入試情報の開示

個人情報について、筆答試験における成績の総合点に対する得点率を開示します。ただし、請求できるのは不合格者のみとし、2024年5月1日から2024年5月31日(最終日17時必着)までに受験票(写)及びレターパックライト(郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記したもの)を同封のうえ本研究科教務グループ宛請求してください。

\*今後変更があった場合は、本研究科Webサイトにてお知らせします。

http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/

# 14 その他

過去3年間の志願者数,合格者数等は次のとおりです。

年度			2 0	2 1	年度					2 0	2 2	年度					2 0	2 3	年度		
\	研究者 養成プ ログラム	研究者	高度社 会人養 成プロ グラム (一般)	向及社 会人養 成プロ グラム	高度専門法曹 養成プログラム (TLP) (特別)	進学	外国人特別	ロク・ラム	研究者 養成プ	高度社 会人養 成プロ ケラム (一般)	高度任養 成プロ グラム	門法曹 養成プ	進学	外国人特 別	養成プ	が 元石 巻成プ	会人養 成プロ がうム	グラム			外国人 特 別
志願者数	3	1	0	2	5	2	2	3	1	0	2	6	6	3	1	0	0	1	3	4	4
受験者数	2	1	0	2	5	2	2	3	1	0	2	6	6	3	1	0	0	1	3	4	4
合格者数	0	0	0	2	4	2	1	1	1	0	1	6	4	3	0	0	0	1	2	3	3
入学者数	0	0	0	2	4	2	1	1	1	0	1	6	4	3	0	0	0	1	2	3	3

※(特別)は、社会人特別入試及び法科大学院修了者特別入試を指します。

# 【別表】研究者養成プログラム筆答試験外国語科目一覧

志望する専攻分野	外国語科目
憲法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
行政法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
民法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
商法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
民事訴訟法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
刑法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
刑事訴訟法	英語・ドイツ語のうち1科目を選択
租税法	英語 1科目
経済法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
知的財産法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
労働法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
社会保障法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際法	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際経済法	英語 1科目
法社会学	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
政治学	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
政治過程論	英語 1科目
行政学	英語 1科目
政治外交史	英語 1科目
西洋政治史	英語・ドイツ語・フランス語のうち1科目を選択
国際関係論	英語 1科目

# 出願時に取得した個人情報の取り扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は,「個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)」等の法令を順守するとともに,「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格者発表、入学手 続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研 究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたって提出された個人情報は,入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係(健康管理,授業料免除,奨学金申請),教務関係(学籍,修学指導)等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。 この場合,業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが,守秘義務を遵守する よう指導します。

# 《 麻しん (はしか)・風しんの感染予防措置 》

## 麻しん・風しんのワクチン接種(予防接種)・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め,入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新入生に次の①、②、③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を,満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類(推奨)
- ② 過去5年以内(平成 31(2019)年4月以降)に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれ について1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内(平成31(2019)年4月以降)に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻 しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価(次頁の表を参照)を有していること」を 証明する書類
- \* ①, ② のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン (MRワクチン) 等の混合ワクチンでもかまいません。
- \* ①,② では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- \* **母子手帳**等のワクチン接種記録や**接種済証**も、<u>接種したワクチンの種類と接種年月日</u>が記載されていれば①、② の書類として使用できます。
- \* 既往歴(かかったこと)がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて ① か ② を提出 してください。
- \* ③ では、<u>次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値</u>が記載され、<u>測定値が同表の判定基準を満たしていること</u>が必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、① か ② を提出してください。
- \* ①, ②, ③ の書類の組み合わせ, 例えば麻しんについては ①, 風しんについては ③ を提出して もかまいません。
- \* 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書(医師による証明書等)を提出してください。
- \* 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限:4月入学者は新入生健康診断実施日,10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先 : 健康診断会場内 麻疹風疹登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

	区り	4	測定方法	判定基準	備考		
			IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽		
	麻しみ	v	PA 法	256 倍以上の陽性	性		
		NT 法	4倍以上の陽性				
	風しん	HI法	32 倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽			
		IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	性(HI 法を推奨)			

- \* ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- \* 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- \* 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。
- \* 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは 神戸大学保健管理センター TEL 078-803-5245 神戸大学学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

神 戸 大 学 大 学 院 法 学 研 究 科 〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 (神戸大学法学研究科教務グループ) TEL (078)803-7234 FAX (078)803-7292 http://www.law.kobe-u.ac.jp/graduate/